

平成27年度予算見積調書

課室名：防犯・交通安全課
 担当名：総務・企画担当
 内線：2955

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B59	県民総ぐるみ交通安全推進事業費			一般会計	総務費	県民費	交通安全対策費	彩の国交通安全県民運動推進事業費	
事業期間	昭和41年度～	根拠法令	交通安全対策基本法				戦略項目	12 日本一の共助県づくり	
							分野施策	010402 交通安全対策の推進	
1 事業概要 安心・安全な交通環境を確保するため、埼玉県交通安全対策協議会を中心に、市町村・民間団体などの連携を深め、各季の運動をはじめとした県民総ぐるみの交通安全運動を展開する。 (1) 交通安全対策推進事業費 194千円 (2) 交通安全運動の推進 1,666千円 (3) 交通安全対策協議会活性化助成費 2,480千円 (4) 九都県市における自転車安全利用対策1,556千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 交通安全対策推進事業費 194千円 「平成27年度埼玉県交通安全実施計画」を作成し、総合的・計画的に各種施策を推進する。 イ 交通安全運動の推進 1,666千円 春・秋の全国交通安全運動、夏・冬の交通事故防止運動などの交通安全運動を実施するほか、交通安全対策の一層の推進を目的とする知事メッセージを全63市町村長へ伝達する。 ウ 交通安全対策協議会活性化助成費 2,480千円 埼玉県交通安全対策協議会(会長：知事、国・市町村など152機関・団体が参加)の活動に対する補助 エ 九都県市における自転車安全利用対策 1,556千円 首都圏で連携・協力して啓発活動を実施するとともに自転車安全利用対策を推進する。 (2) 事業計画 ア 交通安全対策会議の開催(5月) イ 春・秋の全国交通安全運動、夏・冬の交通事故防止運動の実施(5月、7月、9月、12月)、シートベルト・チャイルドシート着用促進運動の実施(8月)及び知事からの交通安全啓発メッセージの伝達(9月～11月) ウ 埼玉県交通安全対策協議会の事業実施のため補助金交付(4月) エ 自転車安全利用対策啓発活動(毎月10日)、首都圏自転車安全利用対策協議会(年1回) (3) 事業効果 あらゆる世代・幅広い層を巻き込んだ県民総ぐるみの交通安全運動を展開することにより、交通事故を防止する。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 埼玉県交通安全対策協議会、市町村、市町村交通安全対策協議会、民間団体などと連携					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3.8人=36,100千円									
				財 源 内 訳					
予算額								一般財源	前年との 対比
決定額	5,896							5,896	846
前年額	6,742							6,742	